

午前10時30分開会

○岩佐委員長 おはようございます。ただいまから企画総務委員会を開会いたします。

欠席届が出ています。神保町出張所長が公務のため欠席です。財産管理担当課長が弔事のため欠席です。

本日は新年度初めての当委員会の開催となります。お手元に名簿（案）をお配りしておりますが、日程に先立ちまして、4月に人事異動がありました理事者にご挨拶を頂きたいと思っております。異動のあった理事者の方は名簿に星印をつけておりますので、その順番でお願いします。

それでは、どなたか。

文化スポーツ担当部長。

○武笠文化スポーツ担当部長 4月から文化スポーツ担当部長となりました武笠と申します。よろしくお願いいたします。

○岩佐委員長 総合窓口課長。

○小川総合窓口課長 4月から総合窓口課長を拝命いたしました小川雄治と申します。よろしくお願いいたします。

○岩佐委員長 麴町出張所長。

○山下麴町出張所長 4月に麴町出張所長に着任いたしました山下でございます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○岩佐委員長 富士見出張所長。

○池田富士見出張所長 4月から富士見出張所長に着任いたしました池田でございます。よろしくお願いいたします。

○岩佐委員長 神田公園出張所長。

○大坪神田公園出張所長 4月から神田公園出張所長となりました大坪と申します。よろしくお願いいたします。

○岩佐委員長 和泉橋出張所長。

○山内和泉橋出張所長 はい。4月1日より和泉橋出張所長となりました山内と申します。よろしくお願いいたします。

○岩佐委員長 国際平和・男女平等人権課長。

○竹本国際平和・男女平等人権課長 はい。4月1日付で国際平和・男女平等人権課長を拝命しました竹本と申します。新宿区からの派遣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩佐委員長 文化振興課長。

○榑原文化振興課長兼文化財担当課長 はい。4月から文化振興課長に着任いたしました榑原と申します。文化財担当課長を兼務いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩佐委員長 財産管理担当部長。

○村木政策経営部長兼財産管理担当部長 4月から財産管理担当部長を兼務することになりました村木でございます。政策経営部長は引き続きでございます。よろしくお願いいたします。

○岩佐委員長 デジタル担当部長。

○御郷デジタル担当部長兼行政管理担当部長 4月よりデジタル担当部長を兼務というこ

とで、行政管理担当部長とともに所管いたします。よろしく願いいたします。

○岩佐委員長 災害対策・危機管理担当部長。

○倉田災害対策・危機管理担当部長 はい。3月に陸上自衛官を定年退官いたしまして、4月より災害対策・危機管理担当部長を拝命しました倉田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩佐委員長 総務課長。

○吉田総務課長 はい。4月に総務課長に着任いたしました吉田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩佐委員長 人事計画担当課長。

○小菅企画課長兼人事計画担当課長 はい。4月から人事計画担当課長を兼務となりました小菅と申します。昨年度に引き続き、企画課長も引き続きとなります。よろしくお願いいたします。

○岩佐委員長 企画調整担当課長。

○前畠企画調整担当課長 4月より企画調整担当課長を拝命いたしました前畠と申します。よろしくお願いいたします。

○岩佐委員長 デジタル政策課長、じゃなくてデジタル推進担当課長でよろしかった。

○加藤デジタル政策課長兼デジタル推進担当課長兼法務担当課長 4月よりデジタル推進担当課長を拝命いたしました加藤と申します。デジタル政策課長と法務担当課長を兼務いたします。どうぞよろしくお願い致します。

○岩佐委員長 あ、こっちか。兼務。

情報システム課長。

○鶴岡情報システム課長 4月より情報システム課長を拝命いたしました鶴岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩佐委員長 人事課長。

○小林人事課長 はい。4月より、財産管理担当課長から人事課長に異動しました小林と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

○岩佐委員長 災害対策・危機管理課長。

○中根災害対策・危機管理課長 はい。4月1日付の異動で人事課長から災害対策・危機管理課長に異動いたしました中根と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩佐委員長 会計管理者。

○大森会計管理者 4月に会計管理者を拝命いたしました大森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩佐委員長 監査委員事務局長。

○大谷監査委員事務局長 はい。4月に監査委員事務局長を拝命いたしました大谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩佐委員長 区議会事務局長。

○夏目区議会事務局長 4月から区議会事務局長を務めます夏目です。区議会事務局次長の事務も取り扱います。よろしくお願い致します。

○岩佐委員長 ありがとうございます。

それでは、「(案)」を取って名簿といたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、暫時休憩します。

午前10時35分休憩

午前10時36分再開

○岩佐委員長 それでは、委員会を再開します。

本日の日程をご確認ください。地域振興部の報告が3件、政策経営部の報告が6件です。日程の順に進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、日程1、報告事項に入ります。地域振興部（1）祭礼文化の継承に係る調査研究結果と区の実施について、理事者からの説明を求めます。

○清水コミュニティ政策担当課長 それでは、祭礼文化の継承に係る調査研究結果と区の実施につきまして、地域振興部資料1に基づき説明いたします。昨年度実施した調査研究について令和7年度末時点での結果をご報告するとともに、結果に対する区の受け止めと今後の実施について報告いたします。

それでは、資料をご覧ください。項番1、調査研究結果の概要でございます。本研究は昨年度後半から約半年かけて取り組んでまいりました。令和7年度末時点での結果として、主に3点明らかになっております。1点目、本区の祭礼は、「文化的価値」と「コミュニティ的価値」を有することが専門的見地から改めて確認されたものでございます。2点目、本区の祭礼を構成する様々な有形・無形の資産は区民共通の財産でありまして、世代を超えた文化資源であると整理されております。3点目、祭礼の場は町会に属さない区民や大学や企業などとの接点の場でもあり、地域コミュニティの「橋渡し」として高い公益性を有することが確認されております。これらの内容は報告書にまとめまして、本委員会の参考資料としてお示しをしておりますので、ご確認を頂きますと幸いです。

次に、項番2、先般実施しました最終報告シンポジウムについてご報告いたします。去る3月24日火曜日、千代田区役所区民ホールにて開催をいたしました。当日は会場、オンライン合わせて162名の方にご参加を頂いております。シンポジウムでの主な論点は以下のとおりです。

まず、祭礼の文化的価値というものは、道具そのものだけではなく、それを受け継いできた継承プロセスまで含むというものでございます。次に、祭礼の担い手不足が課題となる中、運営手順の可視化というものが持続的な継承を考えるうえで有用な手段であるという論点が出ております。加えまして、文化及びコミュニティ継承の観点から、行政からの財政支援は妥当であるという見解も示されております。これを受けまして、区が財政支援を行う際に審査基準を設けるといった透明性の確保ですとか、支援主体及び支援先の団体化などを、支援手法についても幅広く研究をしていく予定でございます。

続いて、項番3、この以上の調査研究結果を踏まえまして、区が改めてこの祭礼文化を継承する、祭礼文化の継承を支援する意義として、3点整理をしております。1点目は文化資源の保全です。山車やみこしなどの有形資産、また作法や運営ノウハウといった無形資産、これは本区に蓄積された文化的財産です。これらの保全支援は公益性を有するもの

と考えております。2点目は地域コミュニティの基盤としての機能維持でございます。本区の祭礼は町会を核として運営されております。町会は行政の代わりに地域の安心・安全を支える役割を担っており、祭礼文化の継承は町会自体の継続にも通じることから、継承支援の効果は広く区民に波及するものと考えております。3点目は多様な主体との接続によるまちの魅力向上でございます。祭礼の関わり方は、「する」だけでなく「見る」というものも含まれます。本区の祭礼は子どもを含む多様な主体が共有できる文化資源であり、その継承は地域コミュニティの再生やまちの魅力向上につながる、未来への投資と言えるものと捉えております。

次のページ、項番4でございます。調査研究を踏まえた区の実践でございます。祭礼文化の継承支援に向けた取組の第一弾としまして、江戸文化の多彩な魅力発信を推進する東京都と連携し、区として祭礼文化の魅力発信を実施いたします。

項番5、実施内容でございます。実施時期は、山王祭の開催時期に合わせて、6月12日金曜日から14日日曜日までの3日間を予定しております。実施場所でございますが、丸の内ビルディングの入り口にある大空間、マルキューブという場所を予定しております。

現時点で想定している内容でございますが、まず、江戸型山車の展示、またお囃子の実演による江戸文化の歴史や魅力の紹介を予定しております。次に、本区の祭礼文化に関するノベルティグッズの配布や、また、伝統文化体験を通じた子どもを含む幅広い世代に対する江戸文化の周知というものを予定しております。さらに、祭礼文化に関するパネル展示を行い、地域文化への理解の促進を図ってまいりたいと考えております。

項番6としまして、事業のねらいでございます。まず、本区の地域コミュニティが伝統文化を通じて結束を強めてきたこの歴史について区民や来街者に知っていただくことで、地域への理解を深め、まちへの愛着を高めていただくことを一つの狙いとしております。次に、東京都もこの江戸文化の発信というものを都政の重点テーマとしているこの機会に、区の祭礼文化の特色でもある「人と人とのつながりの文化」を発信することによって、PRの相乗効果を狙うものでございます。

最後に、項番7、その他でございます。この事業は東京都との連携で共同開催を行うため、プログラムの詳細は東京都と協議しながら策定をしております。事業の詳細は広報千代田5月20日号にて周知させていただく予定でございます。

説明は以上です。

○岩佐委員長 はい。ご説明いただきました。委員からの質疑を受けます。

○のざわ委員 04の報告書を中心に、少しだけ、3点ご質問させていただきます。これも、私もこれは物すごく、とってもいい取組だと思って、応援をしたいと思います。でも、一応、議員といたしまして、あとやはり行政責任ですとか制度設計、税金投入の妥当性等についてお伺いをするという役割もあると思っております。それで、三つご質問させていただきます。

一つには、税金を投入するということで、やっぱり費用対効果、検証方法等のご確認も必要と思いますが、まずは、これはどのように考えているのでしょうか。二つ目、あと、こちらはやっぱりレポート等にも書いてあると思いますが、担い手不足を解消し、属人化にならないように、技能継承が断絶しないようにということも必要だと思っておりますが、

それらのそういうことにならないような対策はどのように考えているでしょうか。3点目でございますが、これは、祭礼はコモンズと言われていきますように、皆さんが広く楽しんでいただくということになると思いますが、税金を使うということで、税金の投入の妥当性について、非参加住民とか、あまりここのお祭りにいらっしゃらない住民の方への税金の使途の公平性について、どのようにご配慮をされていらっしゃいますでしょうかということについて、3点ご質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○清水コミュニティ政策担当課長 のざわ委員からご指摘を頂きました3点の問ひでございます。

まず、1点目の費用対効果のところでございますが、本年度の区取組としては大きく二つ掲げております。運営する町会自体へのご支援というものが一つ。もう一つは、今回、東京都との連携でございますが、魅力発信ということで、この二つを想定している中で、2番目の魅力発信の部分に今回はご報告をさせていただいているということでございます。当然、補助金という考え方に加えまして、魅力発信、広報に関する経費ということで、ここには費用がかかることではございます。調査研究の報告書の中でも総括をしておりますが、この祭礼、千代田区にあるこの区民共通の資源というものを一つキーとしまして、町会そのものの活性化を強めていくだけでなく、それ以外の町会に入っていない方々も含めた、広くまちのコミュニティを連結させていく。こういった橋渡しとして、コミュニティ活性化という究極の公益性があるという、そういう整理をしているところでございますので、公費投入の意義はあると。ただ、費用対効果という部分については、おっしゃるとおり非常に重要なところでございますので、そこは過剰なものとならないように、最低限の経費でしっかりと効果を上げていけるように、ここは留意しながら進めてまいります。

2点目、担い手、属人化しないようにの考え方でございますが、祭礼を運営していくプロセスというものは代々受け継がれてきていると。それは町会の皆様の中でしっかりとノウハウとしてある一方で、そうであるからこそ属人化してしまう懸念、継承に向けてのそこがバリアとなってしまうというものもあるのかとは思っております。そこで、今コミュニティに深く属していない方々も含めて、千代田区の祭礼というものがこういったものなのかというのを、当日以外の祭りの準備から、手順から、そういったところも幅広い方々に知っていただく機会を設けたいという中で今我々も考えております。そういったところで、祭りの手順の可視化というところ、これは報告にも上がっておりますが、こういったところをしっかりと、現時点で町会に入っていない方々も含めた、分かりやすい祭礼の手順発信というところでもって、属人化しないような配慮というものは今後も考えてまいりたいと思っております。

3番目、コモンズとしてというご指摘でございますが、費用対効果と重なる部分もございしますが、特に今回、特定の町会だけでなく、幅広い祭礼の継承というものは効果が見込めるということは、調査研究でも明らかになってまいっておりますので、まさに社会資本としての祭りの位置づけ、コモンズというものをしっかりと再整理して、そこに行政として税を投入していくということの公正性、公平性ということは、しっかり分かりやすく発信してまいりたいというふうに考えております。

○岩佐委員長 よろしいですか。

○のざわ委員 よろしくお願ひします。

○岩佐委員長 ほかに質疑はございますか。

○米田委員 報告書を見させていただきました。これまでの委員会でも、祭礼文化の支援に当たっては、神事そのものではなく、地域のコミュニティや文化継承という公益性を明確にすることが重要だと。ここにも書いています。そのとおりだと思います。その上で、区として、祭礼文化支援を、町会のためだけではなく区民共有の文化資源と地域の公共的基盤を守る取組として、今後ですよ、どのように制度設計していくのか。まだかも分からないですけど、見えてきたものがあればお答えいただきたいんですけど、いかがでしょう。

○清水コミュニティ政策担当課長 この祭礼、本区特有の祭礼という文化を、これを広く社会的意義があるということで、今見えてきているものとしましては、いずれにしても、この、町会が核となってしっかりと守り継いできた祭礼という、この一面が、まずございます。ここの部分が途絶してしまうのはよろしくないというふうに思って、まずは町会自体がしっかりと運営できるようにご支援をしていくという考え方があるというふうに考えております。一方で、本区特有の人口の状況としましては、町会に属さない方々、人口の流動も非常にありますけれども、属さない方々というのたくさんいらっしゃる中で、そういった方々の興味関心をいかに引きつけて、町会の活動に理解をしていただくと。それは祭礼そのものの運営を深く受け継いでいくというやり方もあるでしょうし、理解をして寄り添う。深くはないにしても、祭礼をキーとして、まちとのコミュニティの関わりが広がっていくと。この深め、中くらい、浅めといった様々な新たな住民の方々とまちとの接点というものが、この祭礼を通じて、濃淡はあれど関わりが広がっていく。こういったきっかけになる。そういった事象であるというふうに思っておりますので、町会自体の活性化は一方で考えつつ、そういった町会に入っていない方々の現時点での関心事項ですとかニーズとか、そういったものも一方では考えながら、全体の調和を図っていただければと考えております。

○米田委員 そういうこともあるんですけど、文化財の保全とか地域コミュニティの活性化、安全対策とか、宗教上に関しない制度設計をしていくのがまず大事なのと、今、さっきのざわ委員もおっしゃっていましたが、口伝、口で伝わっていくことって多々あります。うちの町会もそうです。この人がいないと運営が成り立たないというのも多々あります。そういったのをどういうふうに、DXを使うのか、何を使うか分からないんですけど、その辺の制度設計が僕は重要だと思っております。

うちの町会はマンションの方に比較的来ていただいていますし、青年部の役員にもなってもらっているし、町会役員にもなってもらっています。そういった方を幅広くうまく活用できる、取り組んでいける、この制度設計が僕は一番重要だと思うんですけど、いかがですか。

○清水コミュニティ政策担当課長 ご指摘いただいた点、非常にごもっともだなと思っております。祭りの、口伝で伝わっていくというところがあるということでございますので、なかなか記録化が図りにくくて、その後の方が見て、入っていったらどうすればいいかという部分は非常にあるというふうには認識しております。

例えばの取組として、今、地域に根差したお祭りが区内に幾つかございますので、そういったところの事前の準備の様子ですとか、こういった形で当日を迎えるまでに調整をされているのかとか、そういうところを我々もヒアリングをし、取材をし、少し、例えばで

すけれども、映像という形で記録保存をして、何らか発信できるようなことができればなというふうに考えております。

そうはいても、そこが特定の町会の話であれば、千差万別、様々な町会がいらっしゃると。ただ、例えばこの町会はこの手順で、こんな祭礼に関しては動きをしているというものが一つのケースとして共有されることで、それ以外の町会からすると、あ、じゃあ、うちここはこういうふうになっているよとか、一つモデルのケースがあることで、ほかの町会も含めて、自分たちの手順というものを語りやすくなる。そういった効果はあると思いますので、ご指摘のところはしっかりと踏まえながら、制度といいますか、基盤というものづくりは研究してまいりたいと思います。

○米田委員 各町会、様々ありますので、相当これ、制度設計する上では難しいと思います。私たちの町会は今ほとんど映像で残しております。何をしたいかわからないという青年部をなくす動きです。こういったところもしっかり取り組んでいただきたいのと、やはり最終的には、単発の補助制度じゃなくて、みこしの保全とか地域コミュニティの保全とか、結果これを、この取組を行ったことで、どのように区民生活が豊かになったか。地域コミュニティが増えたか。ここが僕は一番重要と思うんです。制度設計はこれからですけど、これを行ったことによって千代田区がますます発展した。祭りによって地域が活性化した。こういう報告ができるようにやっていただきたいんですけど、いかがですか。

○印出井地域振興部長 米田委員からご指摘を頂いたところで、先ほど課長がご答弁しましたけれども、この報告書の中では、今後の方向感として、一つは祭りに関する資産をしっかりと保全していくこと。それからもう一つは、技術とか運営のノウハウを記録して継承していくこと。それからもう一つは、どうやって次世代の子どもたちにつなげていくかということ。そういうことで、3点ご指摘をしています。

そういった中で、例えば資産保全については、先ほどのDXであればデジタル台帳という提言もありますし、ノウハウの継承という意味では、本来なかなか祭りというのはやっぱりマニュアル化になじまないところはあるんですけども、やっぱり今、現代、何をやるにもユーチューブを見ているというところがありますので、そういったものの動画による継承とか、それから子どもたちに対しては、千代田区の祭礼文化はこうですよ。それらを総合する中で、やっぱりなかなかふだん顔を見合わせることがない、機会がない人たちが会い、それから千代田区の祭りの文化、それをシビックプライドとして感じていただくと。そういった中で、コミュニティと文化が両立した形で、今後、祭礼文化の継承というのが重要なものであるよと、こういう規制があるよというような形に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○岩佐委員長 よろしいですか。

ほかに、この件についてご質疑はありますか。

○はやお副委員長 まず、先ほども説明があったんですけども、今回の様々にやってきた祭礼文化の調査研究の結果の最終報告の際に、非常に重要な質疑があったというように聞いて、私も行ったんですけども、ちょっと後半の予定が入っていたんで、途中で7時ぐらいで抜けちゃったんですけども、どんな質問が大きかったのか、もう一度詳しくそれをお答えいただきたい。

○清水コミュニティ政策担当課長 最終報告シンポジウムの質問としては、研究チームに

寄せられたものもいろいろございましたけれども、区に対してのご質問というものもございました。町会を支援していく区がこれから考えていくという中で、公平・公正性の担保、こういったところは、町会が様々ある中でどういう形に考えているのかと。そういったところもしっかりと検討してほしいと、そういった質問を頂いたというふうに認識してございます。

○はやお副委員長 私がちょっと一部聞くところによると、この前もちょっと名誉区民のパーティーがあった中で、ご指摘いただいた、ある連合町会長のほうからのお話を聞くところによると、この補助金を頂くということについて、なじめるのかという話を私はしましたという話だったんですね。その辺のとき、どういうふうにお答えしたのか。つまり、結局は交付金みたいなこういうものを渡した瞬間、大切だと思うんですよ。本当に必要なものは本当に必要。やった瞬間、自主独立というのが薄くなっていくんですよ。だから、そこのところをいみじくも言ったと思うんですけど、どのような質問があって、どういふふうにお答えしたのか。

そして、こういうものについては宗教性の問題があって、駄目だとは言わないですよ。どうにか制度設計の中で渡せることが必要ではないのかということは私も思っています。みんな委員は思っていると思いますよ。けども、今までできなかった。つまり、今まで経緯結果としてできなかったことをドラスチックに変えるんだから、当然議会のほうとも検討していかなくちゃいけなかった。でも、きちっと、僕はこの祭礼についてはしっかりやっていただいたと思いますよ。補助金の件についても、きちっと企画のほうからもお答えしていただいている。そういう中で積み上げてきたと。委員会としてはね。けど、そうはいいながら、大きいことだから、この辺のところをどういふふうにもう一度、もう一度そこのところを、今、公平公正なんて言ったら、そんなの企画課長が答えることじゃないですか。そんな公平公正のことを留意してくれなんて、そんなことを地元の方が言うわけじゃないじゃないですか。もうちょっと、もうちょっときちっと生の声でお答えいただきたい。

○清水コミュニティ政策担当課長 ご質問の趣旨としては、すみません、私もその場で対応させていただきましたけれども、町会によって様々な祭礼の運営の仕方があると。例えばお金の調達の方法もそうですし、一つ、みこしや山車の修繕とか、そういうメニューがあったとしても、一緒にたに捉え切れるものでもないだろうと。区としてそういう部分について、町会全体を見てどのように制度運営をしていくおつもりなのかというふうに、そういった趣旨でのご質問というふうには捉えております。

その中で、私としては、制度設計はこれからではありますが、町会自体の運営も非常に千差万別であるということは非常に認識をしていると。で、認識している中で、この祭礼の運営に対する、そうですね、補助金というものが、文化的価値あるいはコミュニティをつなげていく。そういったものの手段として非常に有用で、行政としての意義もあるという、そういった調査研究の結果も頂いている中で、ここでは公平公正という話が出てくるんですけども、いかに優先順位をつけてやっていくべきなのかというところは、今後の制度設計でもしっかりと詰めていきたいと。そういった回答にとどめてはおりますけれども、やり取りをさせていただいたというところでございます。

○はやお副委員長 それで、たしか学識経験者の答弁があったというように、答弁という

か、お答えについてがあったと。そのときに、何かといったら、我々委員会でも話されたことを明確に答えていたと言うんですよ。それは何かというと、やはり今後、制度設計をしていく上で、直接すぐに町会に渡すということはなかなか難しいでしょうと。だから、例えば一般財団だから、例えばこういうもの。こういうもの、受皿をつかって、そしてその中から、例えばいろいろなファンディングみたいなものでお金を集めたりとか、また、天下祭りみたいな形で地域の貢献で民間からお金を集めるとか、その中に、また一つとして、幾つかのある複数の中で、一つとして、税金も入れましょうよ、今の中でという話でやっとなんですよ。そして、公平性の判断を区がするのではなくて、結果的に区の誰かがやるのかもしれないけど、きちっと法的には分けるというのが普通なんですよ。そういう答えがあったと言うんですよ。そういう答弁というか、ありませんでしたか、回答は。

○清水コミュニティ政策担当課長 支援の支援主体と支援を受ける側の構造の話というものは、調査研究の中でも議論としては出ております。私たちも先生方と研究を詰める中で、そういった副委員長にご指摘いただいたものというのは、間違いなくそういった論点での議論もしております。先生たちが質問に答える中で、例えばそういった考え方もあるというふうな提示は恐らくされていたのかなというふうに、すみません、私もそのところがはっきりとしていなくて申し訳ありませんが、いずれにしましても、今回、区が町会に対してご支援をするということは、切り口の出発点としてはさせていただく予定でございます、それはほかの自治体の状況も踏まえて、そういったスキームの下でやっているところは多々あります。

ただ、一方で、一つ、団体という形によることで、文化という切り口、コミュニティという切り口、様々ありますが、一つ大きな事業目的の中で、金額の規模としても大きなものとして支援をしていると。こういった自治体、団体があるというのも認識をしております。なので、支援のやり方としては、行政からまちへ直接というパターンと、行政から団体、団体からまち、団体から団体、様々なパターンがあるというのは研究している中で分かってきているところでございます。ですので、この行政から町会に対する補助を一つ皮切りにはさせていただきますが、今後も適切な補助の在り方というのは、団体化も含めて、研究テーマとしては捉えてまいりたいというふうに考えております。

○はやお副委員長 スピード感なんですよ。今みたいに研究するなんて、研究部門でやりゃいいんですよ。でもね、当初予算で入れたんですよ。このことについては300万入れているんですよ。で、もう既に、その最終報告の中で、どこの町会とは言いませんよ。総会がありました。私は呼ばれました。そのときに言われたのが、いやあ、もうすばらしいことだと。まちみらいのところでそういうようにやっているんだと。あと区の税金も使うんだと。そしたら、その総会の中で何が出てきたかといったら、飾り綱をそのお金で申請しようと言ってきたんですよ。それで、ここにいるはやお議員、山内出張所長、これについて、ぜひお力、また説明を頂きたいというふうに言われたから、もう既にそういう状況なんですよ。それで、300万ですと言った瞬間、そんなんで行くわけねえだろという話になっちゃったわけですよ。それで私が宗教性の整理をもう少しするべきじゃないかと、そういうことがあるから、時間をかけて、後期からですよと。そしたら、後期だとしても、遡及措置を取ってくれるのか、取ってくれないのかと、具体的な話まで言われちゃいますよ。といったときに、当初予算に入れた瞬間、そしてまた、ああいうようなシンポジウム

スタイルでやった瞬間、周りからすると、もうもらえるものだと思うっちゃうわけですよ。というところからしたときに、どういう対応なのかということなんですよ。まずそのところ。

それと、非常に微妙なあれですけど、今後税金を入れるということになりましたら、例えばお祭りの中で、地域住民がいますよ、マンションの方が。うるさいと言って、僕なんかは副実行委員長をやったりすると、そのクレーム対応ですよ。そうしたときに今度は何かといったら、これは税金が投入されていますから、クレームについては区役所に言ってくださいという話になりますよ。できるということですから。税金を投入するということはそういうことになりますから。そういう覚悟があるのか、こういう整理がされているのかということなんですよ。

必ずしも、確かにそうです。全員が全員でオーケーは出さないのか、それは事実でしょうけど、こういうディテールのところでどういう整理がされているのかということで、当初予算を入れた瞬間、そういうことが実行ベースに乗るとするのが普通ですから、これはどういうふうを考えているのかお答えいただきたい。

○岩佐委員長 これ、まちの期待も大きくて、ちょっと課題もすごいまだ残っているのはまだ見えてこないで、そのスピード感も併せて全部ちょっとまとめてご答弁ください。

○印出井地域振興部長 副委員長からご指摘いただきました。我々としてはまさにスピード感を重視する中で、他の自治体でも先行して実績があり、政教分離の中でも一番問題がないだろうと。それから額的な部分も含めて調査研究をして、提言を受けて、あるいは提言の検討のプロセスを受けて予算計上させていただきました。逆に言うと、そういう疑義がない範囲でやるものですから、規模感が小さいところの中で、もしかしたら町会に先行して出回った情報とのギャップがあったのかなというふうに思っています。

ですので、今後、今回先ほどの米田委員の質問にもご答弁させていただきましたけれども、こういった支援の在り方を拡大するのか、深めるのか。それから、次世代への継承の手法やノウハウの継承についてどういった取組をするのか。祭礼の継承支援については全体を通じて議論をしていくと。そういった中で、文化的価値も含めて、今後、補助をさらに厚くしていくというのであれば、まさにご指摘があった、支援をするほう、それから支援を受けるほう、どういったスキームですべきなのかということについては検討を深めていく必要があるかと思えます。

今回この調査に当たりまして、茨城ですとか、お祭りごとに数百万円の補助をしているような団体の状況とかも、我々も調査をまちみらいと共に調査をしてまいりましたけれども、そういった中では、受皿のほうとしても保存会方式とかそういったものを取っているものもあります。それから、出すほうについても、ご指摘のとおり財団とかそういうものもありますけれども、当面我々がスピード感を持ってできる規模感で、行政がやっても問題ないという中で、制度設計を図ってきたところでございます。

ただ、いずれにしましても、下半期からということになりますので、今後、具体的に補助の仕組みを実践するに当たりましては、引き続き議会にもご報告をさせていただきながら進めてまいりたいと思えます。

○はやお副委員長 僕も、条例部長がお答えしたから、これ以上のことを言うつもり、今の段階は無理だと思っています。でも、ただ、誰のためにやるかということなんですよ。

早くやるということは、別に首長が決めた方針を早くやるということじゃないんです。この趣旨を理解して、町会の人たちがなるほどねと早くできる制度を考えるとということ、そのスキームを考えるとということなんですよ。

それで、そのときも議論が出ちゃったんですよ。そしたら、ある総会での元町会長が、いや、違う、俺、もらったよ。都からももらったよと言ったわけですよ。で、都からってどこですかと。ロト6をやっているそういう財団のほうのお金をやって、もらったと。それで、みんな錯覚するわけですよ。でも私は、宗教性があると言ったら、若い青年部は、宗教性の問題は厳しいですよ。そこ、僕は二分するということで、いけないとは思わない。そういう議論ができることはいいと思っているわけですよ。だけど、やはりあまりにも執行機関の整理が脆弱だと思うんです。

そうでなかったら、私は、もうこれ以上は言いませんけれども、この前も出たように、1,100億円ぐらいあった基金が300億台になっちゃうわけですよ。本当にきちっと厳格に整理をしていかななくちゃいけないというふうに副区長までが言っている中で、本当に執行機関が絶対やらなくちゃいけないことというのは、もう一度、再整理だと思っているんですよ。やるのはすばらしいですよ。どんどん仕事が増えるんですよ、そうすると。だから、そこで本当に行政がやるべきことをもう一度真剣に全庁的にやっていただきたい。やはり、何度も言うわけではないですけど、やっぱり保健福祉なんですよ。命を守る保健福祉と、そして人づくりである教育制度をどうするか。そこだけが軸としてはぶれないところなんですよ。その後のところでどこまでやるかというところをやっぱり整理していただきたいと思いますので、もう一度きちっと答弁していただきたいと思います。

○印出井地域振興部長 今、副委員長からご指摘いただきましたけれども、やはり区の中での重点的な取組ということは多々ある中で、我々としては、やはり地域コミュニティ、それをどう持続していくのかと。町会を中心とした地域コミュニティを今後も引き続き持続し、活性化させていく。そういった中で、やっぱり千代田区においては祭礼文化というのが今後の地域コミュニティの持続可能性に寄与する。それからもう一つは、非常に文化的価値が高いというようなところで、文化とコミュニティ両輪でこれの継承支援をしていくことについては公益性が認められると。それから、これまでの議会での様々なご指摘の中でも、そういった趣旨に沿ったご指摘を頂いている部分があったかなというふうに思っています。そうした中で、我々地域振興部としては、今回、政教分離の観点とかのご指摘も頂きましたので、その辺りも含めて丁寧に今後も進めて、制度設計を図ってまいりたいと思います。

○岩佐委員長 はい。よろしいですかね。

この件は本当に支援の仕方によって、本当にこの趣旨がどういうふうに生かされるのか生かされないのか決まっちゃうので、都度都度報告していただきまして、意見をちゃんと聞いていただきたいと思います。

ほかに、質疑は大丈夫でしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。それでは、（１）の祭礼文化の継承に係る調査研究結果と区の実施について、質疑を終了します。

次に、（２）株式会社JR東日本クロスステーションとの連携協定の締結について、理

事者からの説明を求めます。

○高橋商工観光課長 地域振興部資料2によりまして、株式会社JR東日本クロスステーションとの連携協定の締結について報告申し上げます。

JR東日本クロスステーション、以下はJRクロスと略称で説明させていただきます。先日、4月7日、このJRクロスと、資料1の(1)にございます地域経済の活性化等に向けた連携に関する基本協定を締結いたしました。まず協定先となりましたJRクロスは、数多くございますJR東日本のグループ会社のうち、駅ナカの小売、飲食を運営する会社でございますが、その中でも今回はデベロップメントカンパニーという、エキュートを運営している組織でございます。

(3)にございます協定の経緯といたしましては、JR秋葉原駅構内のエキュート秋葉原にドネーションゲーム機——ドネーションというのは寄附を意味しておりますが、こちらを設置して、その売り上げを秋葉原地域連絡協議会（アキバ21）にご寄附いただけるというお話を伺いまして、こちらをきっかけといたしまして、今後さらなる地域経済の活性化に向けて協力していきましようということに相なりました。

(4)の連携概要です。まず、対象地域はJRクロスが運営する区内三つの施設、JR秋葉原構内にございますエキュート秋葉原、同じく御茶ノ水駅構内にあるエキュートエディション御茶ノ水、マーチエキュート神田万世橋の周辺で、地域の魅力向上、課題解決、商工等団体とのつながりや資源の活用などについて連携をしてみたいと考えております。秋葉原から御茶ノ水の地域と一緒に考えてくださる仲間として、手を携えていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

この件について質疑を受けます。

○のざわ委員 まず、私、五つご質問したいんですが、まず二つご質問させてください。私もこれを拝見させていただきまして、区民にとって明確な利益が出る仕組みのように見えて、すばらしいなと思っておるんですが、一応ご確認させてください。

一つ目が、この本協定に関しまして、区の職員の人的コストやイベント費用、広告費用等を含めて、実質的な区の負担はどれぐらいになるのでしょうかというのが質問1。二つ目でございますが、こちらの当該事業者様に関しまして、都の協定になっておりますが、他事業者様との公募とか比較とか、競争プロセス等はどのように存在したのか。他の事業者様との公平性も含めて、いかがでしょうかという、まず2点ご質問させてください。

○高橋商工観光課長 まず1点目でございます。今、現時点でこれやっていくというのは、まだ決まったものはございません。協定の内容の一つといたしまして、定期的な情報交換や打合せの機会を設けるということにしております。こういった場を通じまして、地域発展とか、それに伴って双方のためになる実質的な連携をしていくというものでございまして、当然何か実施するということには議会にもご報告させていただきたいと思っております。

それから、2点目、ほかの事業者様との公平性などで、選定というような意味合いで私は捉えましたけれども、これはあくまでもこの事業者様と区との連携というところでございまして、特段そういった選定とか競争とか、そういったものがあるものではございません。

○のざわ委員 ありがとうございます。

続きまして、2点ご質問させてください。本協定によりまして、駅ナカとかJR施設系の集客が強化される一方で、周辺商店街やその他事業者様への影響というのはどのようにお考えでしょうか。地元の経済にもプラスの要因が働くような分析もされているのでしょうか。

もう一つ目でございますが、2点目でございますが、ここにドネーションと、寄附というふうに書いてございますが、売上げをアキバ21に寄附することを申し出るということになりまして、頂けますと、寄附に関しまして、金額使途、意思決定プロセスの透明化等が必要になってくると思うんですが、そこら辺のお考えはいかがでしょうかという2点でございます。よろしくお願ひいたします。

○高橋商工観光課長 まず、今回協定の中に、お手元の資料にもございますとおり、その一つといたしまして、地域の商工団体等とのつながりをつくっていくと。これはまさに商店街であるとかを想定しているところでございます。あくまでもJRクロス様が設けることを想定しているのではなくて、一緒に地域を盛り上げていくことを想定した協定とご認識いただければと思います。

また、2点目でございます。こちらの寄附につきましては、まず昨年4月の同じ日、4月7日にこのエキュート秋葉原は開業いたしまして、その後、このゲーム機が設置されたと聞いております。それで、この協定を締結する際に、併せてアキバ21のほうにこの寄附がされるというお話がございました。金額といたしましては1年間でおおむね300万円を超える金額になるというふうに聞いてございます。ただ、こちらのほうは、あくまでもアキバ21様とJRクロスのほうでのお話し合いの中で決まったものでございまして、区がそこに介在するというものではございません。恐らく様々な団体様がそういった寄附とかそういったことをお互いにやり合っているかなと思いますが、あくまでもこの協定に関しましては、そういったこれから地域を、経済を活性化していこうと、それを基本とした協定でございますので、そちらの寄附の内容に区が介在するというものではないとご認識いただければと思います。

○のざわ委員 改めましてでございますが、最後に、やはり私もこれも拝見させていただいてまして、区民にとってプラスになるような仕組みではないかなと思うんですが、改めましてもう一度、具体的に、そこら辺をどのように考えているか、教えてくださいませ。

○高橋商工観光課長 区民に直接と申しますか、やはりJRに関しましては、かなり幅広い分野で、駅の、電車の様々な事業を行っているわけですが、まずは秋葉原の周辺と申しますと、観光客が非常に多いというところがございます。そうした中で安全・安心をどう進めていくか。これは一つの焦点かなというふうに考えております。そうした中で、例えばですけども、デジタルサイネージを使って、その広報であるとか注意喚起であるとか、そういったものをやり取りができるというのが一つ。それから、私ども商工観光課では地方連携なども承っているわけですが、そういったところと一緒に、例えばですけども、秋葉原駅前の広場で何か一緒に共催のイベントを行うとか、そういったことも考えられようかと思っております。まだちょっと決まったことがないので、ちょっと例えばのお話で恐縮ですけども、今のところそのようなことを考えております。

○のざわ委員 ありがとうございます。よろしくお願ひします。

○岩佐委員長 よろしいですかね。これからいいことをやっていきたいと思いますという協定なので、よろしいですかね。

ほかに質疑はございますか。

○はやお副委員長 この秋葉原だから、ここの三つのエキュートだということなんですよ。あと千代田区として、今後こういうような一連のものというのはあるのか。ちょっと勉強不足で。というのは何かといたら、今後、千代田区にある、例えばうちはほとんどJRですから、そういうものについての協定をするということがあるのかどうか、今後の拡張性が一つと。まあ、まず、それだけ。

○高橋商工観光課長 今回の協定に当たりまして、どこまで、例えば千代田区はほとんどJRに囲まれているというところがございますので、どこまで一緒に協定として一緒にやっていくかということも考えました。ただ、やはりJR様はJR様で様々な考え方がある。そしてグループ会社ごとにやはり考え方が違うということもございまして、まずは一緒に手をつないでやっていっていただけると言っていた、このクロスステーション様とやり取りしようということになったものでございます。今のところ、この先これを拡大していければもちろんそれにこしたことはないんですけども、そこまでお約束できているというものではございません。

○はやお副委員長 私も地元が秋葉原なんで、やっぱり東日本大震災のときに、これはちょっとJRではないにしても、結局はシャッターを閉められて、それで、僕は消防団だったものですから大変だったんですね。避難所のところにみんなが殺到して、帰宅困難者の方が。そこは、何でこんなに来るんだろうかと思ったら、結局はJRサイドのほうであっちに行けということ配っていたということがあったわけですよ。

だから、こういうところを含めて、例えばこういうものの今後の拡張としてどんな協力を考えていくのかが一つと。あと、これは別に答えなくていいんですけども、こういうものというのは、協定書を結ぶときというのは、通常、僕も委員会で多少なりとも報告すると思っているんですよ。ね、協定を結ぶときには。残念なことに、これは答えなくていいんですけど、日比谷のときの協定書のとき、日比谷エリアマネですよ、協定書のときには全くなかったというのが、私はいまだに、けうな思いなんですけど、これは独り言ということでもいいんですが、ただ、今言った今後のことについてのことはお答えいただきたい。

○印出井地域振興部長 まず今後の拡張性ということについて、少し全庁的な取組になるかと思えます。まちづくりの中でJRさんが絡むような様々な工事ですとか、あるいは再開発に伴う財産の問題だとか。そういった中で、JRさんと区の中で様々な協議、調整ということはこれまでもございました。我々のほうとしては、こういった駅ナカの商業施設の取組と。やっぱり副委員長ご指摘のように個々にやるんじゃなくて、全体的に関係部調整しながら、区の課題というのを共有して、JRさんにもご協力いただいて対応できるような、そういった取組については、引き続き地域振興部としても関係部と共に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、協定の経緯については、委員会では事前にはお話はしていなかった部分はあると思うんですけども。ちょっと待ってください。

○岩佐委員長 暫時休憩します。

午前 11時24分休憩

午前 11時25分再開

○岩佐委員長 委員会を再開します。

よろしいですかね。（発言する者あり）はい。

それでは、ほかに質疑はございますか。大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。（2）の株式会社JR東日本クロスステーションとの連携協定の締結についての質疑を終了します。

次に、（3）公衆喫煙所整備に係る重点地区指定・助成引上げについて、理事者からの説明を求めます。

○皆川安全生活課長 安全生活課から、公衆喫煙所整備に係る重点地区指定・助成引上げについてのご説明をさせていただきたいと思っております。地域振興部資料3をご覧ください。

当課ではこれまで公衆喫煙所助成を推進してまいりました。ただ、喫煙所が必要な場所に設置できていないという問題も抱えてございます。現在、公衆喫煙所の設置状況なんですけども、令和6年度は新規5、廃止6、令和7年度、新設5、廃止6、2年連続で純減という現状でございます。現在80件という公衆喫煙所がございまして、100か所を目指すということで委員会でも報告させていただいていますが、なかなか思うように整備が進んでいない状況になります。特に、過料の取締りが多く、吸い殻が多く捨てられている秋葉原、神田地区の喫煙所数の絶対数が足りていないという認識をしているところでございます。この2地区を重点地区と推進させていただき、助成額の引上げをさせていただきたいと考えております。

資料の1の背景については今と一緒にありますので、割愛させていただきます。

項番2の現状の課題ということでございます。一つ目の設置コスト・運営負担とあります。コロナ収束以降、人流が回復したことで、経済活動が活発化し、秋葉原駅前周辺、神田駅前周辺には空き物件がない。また、空き物件が出たとしても、賃料が高く、現在の助成額では運営することが困難となっております。秋葉原高架下で民間喫煙所が運営していたんですけども、この4月に採算が取れないということで撤退しているのが現状でございます。

（2）の喫煙者の行動エリアと喫煙所立地の不一致、ギャップの説明をさせていただきます。区内には、先ほど説明しましたが、80か所公衆喫煙所がございまして、昼から夜遅くまで観光客の来街者がにぎわう秋葉原、夕方以降に多くの居酒屋の利用者が多い神田といった地域には、駅周辺喫煙所がなく、路上喫煙、ポイ捨てが多くなっているのが現状でございます。

3点目の夜間営業、管理体制の確保が難しいということについてです。当区の民間喫煙所は民間業者が運営している場所もございまして、ビルの所有者の方、個人で運営されている場所も多くございます。個人の場合、なかなか夜間営業や管理する要員の確保が難しい面がございます。ポイ捨ての多くは、喫煙所がない、終了してしまっているということが要因であるということを考えております。以上の課題をクリアするために、重点地区の指定及び助成額を引き上げることにさせていただきたいと思っております。

項番3の重点地区の指定に対する考え方になります。まず、過料取締りが多く、ポイ捨て

てが多いところを考えております。令和7年度、過料取締り件数は8,862件という数字でございます。その45%に当たる4,036件が秋葉原、13%の1,180件が神田となっております。これが当区の中で1位、2位の地区となります。また、ポイ捨てが多い地区、これは委託警備員の調査になるんですけども、昨年12月から今年2月までの3か月間の月平均になります。秋葉原は1万4,000本、1日当たりだと700本、神田は9,282本、1日当たりになりますと465本の吸い殻が捨てられている現状がございます。また、委託警備員による指導件数については、同じ時期の集計で、秋葉原が861人、神田は886人という形で指導をしている現状がございます。この辺を踏まえまして重点地区を考えさせていただいております。

四つ目の助成引上げに対する考え方になります。イニシャルについては重点地区もそれ以外の地区も変わりがないので、引上げを検討しておりません。日々のランニングについて引上げを考えております。

参考資料のほうをご覧ください。参考資料のほうなんですけども、1枚目のほうなんですけども、これまでに比べて最大144万、年間のコスト増加を考えております。これを上げることによって、これまで夜間帯に開けてもらえなかったところを開けていただけるように考えております。

資料2、重点地区の考え方のこちらなんですけども、開放時間と喫煙所面積によって段階的に増えてくような形で助成額の引上げを考えさせていただいております。

3番目のこちらが秋葉原と神田地区の資料になっております。ここの地区において赤く塗られている地区について助成額の引上げを考えております。

この予算についてなんですけども、1定においてご承認いただいた喫煙所設置対策内で調整を行ってまいりたいと思っております。

項番6、開始時期ですけども、令和8年5月1日から予定しております。

7番目の期待される効果になります。重点地区を指定し、助成引上げによって期待される効果なんですけども、受け皿整備による路上喫煙の抑制、吸い殻の減少も期待され、環境美化につながる。路上喫煙者の減少という形になります。当然、路上喫煙者が減少すれば過料取締り数も減るんですけども、今まで過料取締りをしてきた指導員を他地区に向かわせて、他地区の状況も改善することができると考えております。

ここには記載はないんですけども、昨年来、過料引上げについてご質問があって、こちらのほうで区として研究させていただくという形で研究を進めさせていただきました。その中で、有識者の方と過料の適正化について検討を進めてまいりました。現在その検討結果について取りまとめをしておりますので、次の企画総務委員会でご報告させていただきたいと考えております。

その検討内容なんですけども、やっぱり喫煙所、非喫煙者の共存を図るべく、喫煙所の環境整備も提言されているところがございます。詳しい内容については次回ご報告させていただきたいと思っております。

説明は以上になります。

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

この件について質疑を受けます。

○永田委員 あれ、喫煙所の設置の助成は、当初たしか18万かなんかで、その後20万

になって現在に至ると思うんですけど、これまでもやっぱり実際に賃料を30万以上取るけども、年間一括で20万掛ける12もらえるならばということで設置している方も多かったと思いますが、今回、重点地区のみだけということで、それ以外の地域は必要ないということではないと思うんですけども、その分の余った分をその辺の指導するほうに回すとかというお話がありましたけども、それだけだとちょっと足りないのかなと思います。その点のほかの重点地区以外についての、もう少しちょっと詳細に対策を教えてください。

○皆川安全生活課長 区としても路上喫煙の苦情等がたくさんあるところでございます。ただ、やはり秋葉原地区と神田地区の、先ほどご説明させていただきましたけども、秋葉原地区には約45%が過料取締りという現状がありまして、2位が神田地区という現状がございます。やはり全部の地区にすると、なかなか予算の問題もございまして、広げられないということで、やはり喫煙所設置が進んでいなく、やはり過料取締り、ポイ捨てが多く、環境美化への懸念があるところを今回重点地区という形で設定させていただいた形になります。ほかの地区についても、じゃあ、いいのかという、ないがしろにしているわけではなく、今ある予算の中で、まずは秋葉原地区、神田地区を先に重点的に進めさせていただければと考えております。

○永田委員 繁華街で足りないというのはよく分かりますけども、必要ではありながらも、それは必ずしも区民の利益とはまた別な観点なのかなとも一方で思います。今後やっぱりこれだけ費用がかかってくるとなると、例えばJTとかと連携もしてるとは思いますが、その他協力事業所を募ってみたりとか、あと広告をつけたりとか、いろいろ資金の調達する方法はあると思いますが、その点について何かお考えはありますか。

○皆川安全生活課長 区で設置も秋葉原は今考えておりまして、進めているところになります。また、JT様とも連携させていただいておりますので、秋葉原の環境、また神田地区の環境改善に向けて、JTのほうや、また民間業者と、設置が可能なのかというのはこれからちょっと研究させていただきたいと思っております。

3点目の広告ですね。ネーミングライツ等を含めて今研究させていただいているところになりますので、また研究結果が出ましたらご報告させていただきたいと思っております。

○永田委員 今回の重点地区は商業地域ということで、商業地域ですと、何ですかね、定期借地権の土地もかなり多いと思います。定期借地権の場合、例えば地主と借主の関係だったりとか、例えば最低5年間維持するようになったときに、その5年間の中に返還期限があったりとか、あと借主が地主に許可を取ったりとか、それ、いろいろちょっと細かいことも出てくるのかなと思いますけども、その点について何かお考えはありますか。

○皆川安全生活課長 定期借地権については、まず運営希望者、公衆喫煙所の建物を持っている方が、定期借地権の地主の方と契約をそれぞれ結ばれていると思いますので、それに基づいてしっかりと対応していただくという形になります。申請の際には、定期借地権かどうかという、その建物の所有の関係についても詳しく聞いた上で、助成のほうを進めてまいりたいと思っております。

○永田委員 設置や助成をする当該の地域で、民間の再開発などがあるような場所に、こういった助成をすると、いろいろ混乱のもとになったり、例えば再開発が予定されている場所の角地が残っていて、そこを助成してしまうと、何か一つの意図が働いてしまうとい

うか、そういう懸念も考えられると思いますが、そういったところまで区が調査するのは非常に困難だとは思いますが、そういった視点もないと、設置したはいいけどもすぐそこはもう撤去しないといけないとかになってしまうと、無駄になってしまうので、その点について、いかがでしょうか。

○皆川安全生活課長 まず、イニシャルの際に、設置の際に、最大700万円まで補助という形になっております。ただ、5年以内で喫煙所が閉鎖する場合には、その割合に応じて区のほうに返還という形になっております。これは申請の際にきちんと説明させていただいておりますので、途中で基本的には再開発というのは、そこは申請者側で見越していただいております。

○岩佐委員長 よろしいですかね。

ほかに。

○米田委員 この地域は私もたくさんクレームを受けて、課長のところにも何度もパトロールを申し入れているところだと認識しています。これまで千代田区はほかの地域に比べてそれなりの金額を補助してきました。さらに上乘せということで、20時、22時、24時、段階的に引き上げていただいております。これ、引き上げるということは、やっていただけのめどは立っているのか。この重点地域を見ると、やっぱり設置場所が端っこのほうはなかったり、一番厳しいところになかったりするんで、さっき区でも新規でとおっしゃっていましたが、新規のめども立っているのかということも含めてお聞かせください。

○皆川安全生活課長 めどについては、ここのエリア内の喫煙所に今お声がけさせていただいて、今検討していただいている最中になっております。すぐやっていただけるところについては、まだございません。区営の新規の喫煙所については、今、各町内会とか調整して、最終的には調整をさせていただいているところになります。

○米田委員 町会の皆さんにも聞いているとは思いますが、例えばこういうところに喫煙所を設置できるよとか、情報を持っています。例えばこういうところで通学路になっているところがございますので、敷地内でたばこを吸っている方々もいらっちゃって、それを登校する児童とかが、煙に巻き込まれるとまでは言わないですけど、そういうのを避けるために、こういう場所はどうかというのがありますので、その辺しっかり丁寧に聞いていただいて、速やかに設置できるように取り組んでいただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○皆川安全生活課長 通学路等については、前任の尾上のときからもご意見を頂いているところになります。敷地内で吸われている方がいるというのを十分こちらでも把握しているんですが、条例上ちょっと取締りができないというところで、指導にとどまっているという現状になっております。そういった地域に必要とされる、やはり通学路とかに必要なところには、やはり課として設置は進めてまいりたいと思っておりますので、空いている土地があればご紹介していただきながら……

○米田委員 地域の人によく聞いて。結構知っているから。

○皆川安全生活課長 はい。まちの声を聞きながら進めさせていただきたいと思います。

○岩佐委員長 よろしいですか。はい。

田中委員。

○田中委員 この路上喫煙の問題については大変ご尽力いただいて、今回もこの喫煙所を

増やすべく動いていてくださっていると思うんですけれども、目的が、喫煙、路上喫煙を減らす、またはなくすということで、この喫煙所数を増やすことも大変有効だと思うんですけれども、これを、統計とかを今後取っていただいて、これ以外の部分でも、監視員が夕刻以降減ってしまうとか、そういうことの原因を突き止めるというか、そういう方向でも動いていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょう。

○皆川安全生活課長 課といたしましても、路上喫煙者、またポイ捨ての現状については研究させていただいております。やはり、その研究の成果の一つが、やはり秋葉原地区、神田地区にやはり喫煙所が足りていないという現状に対して、今回、公衆喫煙所の助成額の引上げという形になっております。また、ほかにいろいろ問題点というのは当課でも認識しておりますので、それについては一つ一つ研究させていただきながら対策を進めさせていただきたいと考えております。

○田中委員 よろしくお願いたします。それで、喫煙所数というのも大事だと思うんですけれども、そこに存在していることを分かっていただく発信というか、案内とか、そういうものも必要なのかなと。あったとしても、そこにあることを知らないとか、分かりにくいとか、そういう問題の解決の方向も考えていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○皆川安全生活課長 周知の方法についてなんですけども、以前、企画総務委員会で永田委員だったか米田委員からご指摘があった、グーグルに落とせないのかということだったので、グーグルのほうには喫煙所の情報を落とさせていただいております。ちょっとうまく更新できていないんですけども、XのほうやLINEでも、喫煙所の周知のほうは、月1回、発信という形でさせていただいているところになります。ただ、それが知られていないということも一つ原因ということがございますので、また周知の方法をまた考えさせていただいて、有効な情報発信を進めてまいりたいと思います。

○岩佐委員長 よろしいですか。

ほかに、この件について質疑はございますか。

○はやお副委員長 もう、お疲れさま、ほんと。ご苦労さまと言ったら、何か上から目線、お疲れさまということなんですけど、ここのところは、共助、公助、云々かんぬんということで対応してきたと。その中で、もう、ちょっと時代的に言ったら、ここの純減を見ると、ここの、お金を少し横引きしながら対応するというのはあくまでも暫定対応だと思うんですよね。それを今後、5月だかなんかに整理をするということだけど、かなりドラスチックにやらないと難しいと思っている。

ここのところは私も昔は環境文教とかというところでやってきたこともあって、ここはいろんな、もうかなり厳しい都の条例もあると思うんだけど、例えば道路のところに喫煙所を作ったりとか、実際のところ、表参道なんかはあるんですよね。それであと、確かに秋葉原のところで、どうしようもないから、高速道路の下、昭和通りのところ。それで、あんまりにも人がたくさんいるから、これについても、あれというか、そちらに立っていただいて、場合によっては順繰りに喫煙していただく、何というんですかね、調整までしてくれると。そういうところが来るように、ちょっとこのスタイルだけでは僕は追いつかないだろうと思うので、この整理の仕方をもう少し、5月になるのか何月になるのか分からないけれども、その辺のところでは回答が出るのかどうか、そのところを答えて

いただきたい。

○皆川安全生活課長 次回の企画総務委員会の報告で、私的にはドラスチックなご報告ができるかなと思っておりますので。

○はやお副委員長 ああ、そう。じゃあ、期待して待っているね。

○皆川安全生活課長 ええ、次回の報告を期待して待っていただきたいなというところでございます。

○はやお副委員長 はい。

○岩佐委員長（発言する者多数あり）期待しましょう。

ほかに。

○のざわ委員 前の委員の方々が皆お話しされているんですが、最後にもう一度、この現行のところで値上がりをされていない部分があると思うんですが、ここもやはり非常に良質な場所を提供している方々がいらっしゃるということで、この改正案の方々が終わってからもいいんですけども、財源的にも難しいかもしれませんが、物価上昇等もありまして、また、ひょっとすると新しい機械とかを入れるとコストが下がっているのかなとも思いながら、こちらのほうも、何というんでしょうか、助成限度額が少しでも上がるような声も頂いておりますので、そこら辺はいかがでしょうか。改めまして、すみませんです。

○皆川安全生活課長 昨今の物価上昇についてご意見いただいているのも、当課にご意見を頂いているところになります。ただ、やはり区として予算の関係も、財政の関係もありますし、また、23区の中でも高い水準になってございます。その辺についてはまた研究させていただきながら進めさせていただきたいと存じます。

○岩佐委員長 よろしいですかね。

ほかに何か、質疑は大丈夫でしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。それでは、公衆喫煙所整備に係る重点地区指定・助成引上げについての質疑を終了いたします。

以上で地域振興部の報告を終わり、続けて政策経営部の報告に入ります。政策経営部（1）組織変革について、理事者からの説明を求めます。

○小菅企画課長 それでは、政策経営部資料1に基づきまして、組織変革についてご報告申し上げます。

まず項番1の概要となります。こちら、資料にございますとおり、社会状況の変化などに対応し、質の高いサービスを提供し続けていくために、組織変革に取り組んでいるところでございます。これまで本会議ですとか委員会などでもご答弁させていただいておりますけれども、組織変革につきましては、図にございますとおり、職場環境改善、例えばワークスペース変革ですとかA I活用などがございますけれども、働きやすい職場環境づくりと、それから意識改革、この両面から進めているところでございます。本日につきましては、企画課が中心となって進めている意識改革の部分、主に令和7年度の取組についてご報告申し上げるものとなります。

項番2になります。まず、現状把握や進捗状況の把握のために職員アンケートを2回実施しております。その中で、パーパスの認知状況ですとか働き方に関する項目なども併せて確認しながら組織変革に取り組んでいるところでございます。パーパスにつきましては、

ご案内のとおり令和6年度に策定し、その後、パーパス浸透に向けた取組みを進めておりますけれども、資料にございますとおり、認知状況といったところは確実に上昇しているところでございます。

裏面をご覧くださいいただければと思います。令和7年度につきましても各課から1名サポートメンバーを選定しまして、ワークショップを実施しております。ワークショップでは、例えばこれまでで印象に残っている仕事、その中で感じたやりがいなどを振り返ったりですとか、これからどのようなことに挑戦するかを考え、職員間で共有するワークショップを実施しております。また、例えば職員同士の顔が見えるように自己紹介ツールがあったほうがいいよね、ですとか、ほかの職場がどのような業務を行っているか見えたほうがいいといったような、組織風土を醸成していくためにどのような取組が必要か。こちらグループワークをしまして発表するといったようなワークショップも実施したところになります。

次に、管理職ワークショップとなります。こちら、全管理職を対象にワークショップを実施し、先ほどご説明しました職員アンケートの結果ですとか職員ワークショップでの内容を共有しまして、管理職間で課題について話し合い、また、自身の取組、挑戦について共有するワークショップのほうを実施しました。

次に、庁内情報共有として、各職場や職員の挑戦、前向きな取組、頑張り、そういったものを庁内に紹介する。また、顔が見える関係構築のために、職員紹介ですとか課の業務紹介も盛り込んだ職員向けの広報誌、こちらを令和7年11月から基本的に月に1回発行しているほか、パーパスの策定に深く関わったメンバーなどの協力も頂きまして、組織変革の意義ですとかパーパス策定の際の議論、込めた思いなどを共有する動画も庁内に配信したところでございます。

なお、区長、副区長にも、職員ワークショップ、管理職ワークショップに参加いただき、各班の議論の内容ですとか、あるいは発表についても聞いていただいたところになります。また、動画や庁内広報誌でも登場していただいて、当然この職員変革は職員が主役でありつつ、そういった区長、副区長にも参画いただいて、一緒に取組を進めているところでございます。

項番3、令和8年度の取組になります。令和8年度はただいまご説明しましたワークショップや庁内広報誌などを継続し、引き続き意識改革を進め、アンケートで進捗状況を図りながら、それらに加え、令和7年度の職員アンケートやワークショップで提案のあった職員同士の顔が見える関係づくり、またコミュニケーション活性化に向けた取組なども行い、これまで以上にこの組織変革プロジェクトに関わる職員を1人でも多く増やし、全庁一丸となってこの組織変革を進めてまいりたいと考えております。

駆け足となりましたが、説明は以上となります。

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

説明を頂きました。委員からの質疑を受けます。

○のざわ委員 私はこの組織改革に関しましては、意識の改革は手段でございまして、考え方なんですけど、目的は区民サービスの向上でありまして、公務員のコストの最適化、これはいたずらに人件費等々のお金のことを言っているんでなくて、DX、AIを使いまして、将来的にどれだけ非常に効率的で、強い、筋肉質の役所になれるかという意味で申し上げておりますが、二つご質問させていただきます。

まず一つ、やはりこの職員の方々が主体性を持ちまして、挑戦してお仕事をしていくために、日々の煩雑な事務作業から一つでも解放していただいて、時間の余力、考える、もしくは現場に出ていくお時間を増やすのが必要だと思っておりますが、今後、DXですとかAIを使って連動させまして、どのようにそういう事務作業から解放されて、強い体制にするのかということをごどのようにお考えでしょうかということをお教えください。

○小菅企画課長 こちら、先ほど申し上げたサポートメンバーなんですけれども、昨年度につきましては、DX部分と組織変革、併せて両面で組織変革DXサポートメンバーということで、各課で1名選定をし、ワークショップ等を行ってきております。そのワークショップの中でも、主に生成AIの活用になりますけれども、AIエージェントを職員自身で作るといったようなところにも取り組んでいるところでございます。そういった取組を今後も引き続き行っていきまして、主にはやはりAIをいかに活用していくかといったところが中心になってまいりますけれども、そういった取組を進めながら、職員の注力すべきところ、企画立案などに取り組めるようにしていくことが肝要かなと思っておりますので、そういった点を進めていきたいと考えております。

○のざわ委員 あともう一つ、このアンケートがございまして、第1回回答者702人に対しましても、第2回は576人というふうになっておりまして、間違ったら申し訳ないんですが、これは組織改革に対する関心が薄れているとか、現場に疲労感があるとか、何が原因でこういうふうになっているか分からないんですが、ちょっとそこら辺の、どのような状況で数が減っているんでしょうかということと、また、ご回答のなかった方々の声をどういうふうに拾い上げまして、全庁的なDX化、この働きやすい職場環境づくりのうねりにしていくかというのは、どのようにお考えでしょうか。

○小菅企画課長 まずアンケートの数なんですけれども、こちらはいずれも精力的に全庁的に周知を行い、回答の協力を依頼したところになります。この数が減っているところに関しまして、一つ受け止めとしては、組織変革といったところで進めていますけれども、なかなか組織変革の取組というところを全庁的に見えるように進めていくことができなかった。その中で、第1回が7月、8月、第2回が1月頃だったと思っておりますけれども、半年という期間の中で継続的にアンケートが来たことで、組織変革の取組を感じていない中でアンケートが来たことで、少し協力が鈍ったのかなと。これは我々の反省としてそういった見方もしております。

また――あれっ、何だっけ。失礼しました。回答していなかった方の意見なんですけれども、当然アンケート以外にも、職員の、例えば若手職員との座談会を昨年度行ったりですとか、また今年度、詳細設計は今まさに検討しておりますけれども、昨年度は各課1名のサポートメンバーでワークショップを何回か行っていただんですけども、今年度につきましては1回のワークショップを違った方に出していただいて、例えば50名掛ける3回で150名がこの組織変革に関わるというところで、そういう中で様々な声を聞いていきたいというふうに考えております。

○岩佐委員長 よろしいですか。

○のざわ委員 はい。

○岩佐委員長 米田委員。

○米田委員 始まったところで、これからという部分も多々あるのかなと。様々なことが

あったと思います。意識改革と、これ、言いますけど、これは非常に抽象的で難しいと。結局のところ、職員の皆さんがいつどのぐらいまでの水準になったら意識改革になるのかというのが、基準があれば教えていただきたいんですけど、いかがですか。

○小菅企画課長 明確にその数値的な基準というところは持ち合わせていないんですけども、ただ、アンケートの中で、例えば取り組んだチャレンジが評価される組織であると感じるかですとか、部門を横断したコミュニケーションが活発だと感じるかといったような、そういった働き方に関する事、職場環境に関する事も質問事項として盛り込んでおります。私が今申し上げた2点につきましては、特に低かったといったところになるんですけども、組織変革を進めながら、そういったアンケートで定量的に数字を見ていくことで、またエンゲージメントといったような項目も含まれていますので、そういったところで数値的にも見ていきたいというふうに考えております。

○米田委員 あんまり、始まったばかりなんで、そんな言うつもりはないんですけど、明確でなければ、その上でまたアンケートが2回、3回続くようだったら、逆に職員の負担が増えて、ちゃんと意識改革につながらない場合もあるんで、しっかり明確な意図を持って僕はやるべきだと。その明確な意図は何かと問われたら、結構考える部分があるかと思うんですけど、それを持っていないくて、ただ漠然的にやるというのは僕はよくないなと思っております。

これ、管理職の皆さんにも言えるんですけど、管理職の皆様の負担が増えることによって、これ、また煩わしくなってくると。やはりこの、いつまでにと言うつもりはあまりないんですけど、ここまで行ったらこの成果だと、これをやっぱり我々に示してもらおうことが一番重要だと思うんですけど、いかがですか。

さっきのざわさんもおっしゃっていたんですけど、これをやることによって、職員の負担軽減にもつながりますけど、区民サービスの向上、これが一番だと僕は思っているんですけど、その辺のお答えをお聞かせください。

○小菅企画課長 おっしゃるとおりで、資料の概要にもございますとおり、やはり私も先ほど冒頭説明で申し上げたとおり、質の高い区民サービスを変化の激しい社会の中でも提供していくといったところがやはり大きいところかなというふうに考えてございます。また、その中で委員からご指摘いただきました、やはりこの組織変革に取り組む意義と、そういったことに取り組んでいるのか、またその状況がどうなのかといったところが見えない中では、職員一丸となりませんし、まさに組織変革も進んでいかないというふうに考えてございますので、今のご指摘を踏まえまして取組のほうは進めていきたいというふうに思います。

○岩佐委員長 よろしいですかね。はい。

はやお副委員長。あ、先に田中委員、お願いします。

○田中委員 このパーパスの組織変革で、昨年度の第1回定例会のときにもこれについて言及させていただいて、私としては、すごく職員の方々がより区民の方に寄り添うようなところを認識して、変革を感じたところなんですけれども、今回のこの年度末の人事異動でも大分大異動がありまして、それでも結構この、何というんでしょうかね、結構もういいところまで行っているんじゃないかなというか、このまま引き続きやっていただければ、すごく期待できるものではないかと感じています。

先ほどほかの委員の方からもご指摘があったように、あまり負担にならないようにというか、もう結構私としてはいいところに行っていると思うので、そこまで、最終的なゴールを設定していただいて、ある程度のところ行ったらそのまま行っていただくという感じでいいかなと思います。

あと、この職員向け広報誌の発行というのがあるんですけども、これはデータでのみということでしょうか。

○小菅企画課長 先ほど来この組織変革が職員の負担にならないようにといったところのご指摘を頂いております。おっしゃるとおりで、この組織変革は区民のためであり、そして働く職員のためのものがございますので、そこは負担にならないよう見極めながら進めていきたいというふうに考えてございます。

また、2点目の庁内広報誌については、データで庁内共有をしているところになります。

○岩佐委員長 はい。よろしいですかね。

はやお副委員長。

○はやお副委員長 私も本当にここは知識があれなんで、7月、8月のときにパーパスと言われると、給湯湯沸器のパーパスという会社があるんで、何で、今度は給湯でも作るのかなと。いや、これは冗談半分、本気半分で、分からないんですよ、本当のこと。で、これが1月の時点では皆さんほとんど分かるようになってきたと。これはすごくいいことだけれども、先ほどの、のざわ委員が話したように、やっぱりこのサンプル数が減っているということは結構ゆゆしき問題だと思うんですね。ここはやっぱりちゃんとどういうことか原因究明をしていただきたいということを質問が一つと。

そして、何かというと、私がいつも言うのは、僕も以前働いていたときシステム部だったんで、必ずこここのところで目的があるわけですよ、理想像の。それが組織変革ということでここに書いてあるように、それを実現するために、意識改革と、職場の何だっけ、環境というものをどうしていくのかと。これはあくまでもイメージ、抽象論なんですね。だけど、行政の立場からすると、今後何かといたら、まず一番大切なのは、現状の職員たちの意識がどこにあるかということなんですよ。そこに今後のパーパスで調整していこうというものをやる。じゃあそのためのこのギャップがあるはずなんです。大きいのか小さいのか分からないですよ。そのためにどのような手法をやっていくのかということがその次に出てくるんですよ。

今話しているのは、現状のことが整理されていない。僕は分かりにくい。これはきっとされたんだろうと思いますよ。でも、分からない。でも、組織変革をしていこう。パーパスだと言った。これは分かった。だけど、そこだけのことを言っているから、絵に描いた餅なんですよ。

何かといたら、私からすると、次、何かといたら、どういう手法かと思ったら、組織体制がこのパーパスに向けてどのような組織体制にしていくのか。そして、どのような人事評価にするのか。そしてまた職員教育はどういうふうにしていくのか。そのぐらいが大きいファクターだと思うんですよ。こういうふうに制度をこういうふうに考えていきますというのを、段階論的にどういうふうに今後整理していくのか。いや、整理していかないというんだったら、抽象論で終わらせるのか。この話を踏まえて各事業部のほうに提案させるのか。この段取りなんですよ。幾ら言っても、やっぱり現状がどうかと、

私はシステムのときはプログラムを設計するから、うそができないんですよ。定義式を入れなくちゃいけないんですよ。そういったときにどういうふうに考えているのか、お答えいただきたい。

○小菅企画課長 まず最初の数が少ないといったところにつきましては、先ほどご答弁申し上げましたとおり、アンケートが半年は空いたんですけども、周知もしっかりとしたところなんですけども、組織変革に対する受け止め方といったところが数字に出てしまったのかなというふうに考えてございます。こちらは先ほど繰り返しになりますけれども、この組織変革の取り組む必要性だとか意図だとか、そういったところをしっかりと庁内共有を図る。また、取組がしっかり見えるようにするといったところで、しっかりと職員の声を聞いていけるように、ここは様々な工夫をしていきたいというふうに考えてございます。

また、この組織変革の目的と手段といったところなんですけども、まさに昨年度、一昨年度来、職員ワークショップなんかも行いながら、こういった組織風土にしていくためにどんな課題があるかといったところで、例えば非効率性でしたり、働きにくさでしたり、職員同士の顔がなかなか見えないでしたり、そういった課題が見えてきているところになりますので、説明の中で申し上げましたとおり、そういった課題に対応していく。意識改革だけではなくて、そういったところに対応していく取組というところを今後進めていくことが重要なというふうに考えてございます。

また、人事評価制度などについてもご質問いただきましたけども、おっしゃるとおり、こういった意識改革、挑戦をしていこうといったところが、しっかりとそれが評価をされる、称賛されるといったような組織風土にしていくことが重要なというふうに考えてございます。人事評価制度で全てを受け止めるのか、人事評価以外でも、これも職員の座談会ですとかそういったところでも話をいろいろ聞いたんですけども、必ずしも評価だけではなくて、日頃の声かけであったり、何か仕事をしたときに成長部分に対して声をかけてもらったりだとか、そういったことでまた次につながるといったような声もありましたので、そういった声も、人事評価制度も当然今後、人事課と連携しながら考えていきながら、先ほど申し上げたような、こういった部分で職員に声かけをしていくことが重要なといったところも管理職間で共有していくことで、進めていくことができるかなと考えております。

もう一点、組織体制についてというところもご質問いただいたかなというふうに思っております。この組織変革のプロジェクトが、直接的に何かいわゆる組織図という、部ですとか課ですとか、そういったところをプロジェクトが直接それをもって何か今リンクして改正しているかといったところは現時点ではございません。ただ、この組織変革で、これもおっしゃるとおりで、働きやすく効率化されたときに、職員が企画立案に注力することで、今まで見えなかったような課題を捉えて取組を生み出していく。あるいはコミュニケーションが活性化したことで、組織横断的な連携が活発化し、新たな取組が生み出されていくといったような、これまでになかったような課題に対応する取組が出てくるといったところで、組織図、組織体制といったところが変わってくるのかなというふうに考えております。

その中で1点申し上げますと、これまでのアンケート、ワークショップでも出ている、組織横断的な連携の弱さといったところがまさに課題になっていますけども、一つ、令和

8年度の組織改正として、企画調整担当課長といったところで、困難な組織横断的な課題に対応するといったところで、そういったポストも設置しているというところになっております。

○はやお副委員長 あんまりこれ、これ以上、このやるつもりはないんですけど、結局は何かといったら、組織体制とか組織をやるときについて、人事評価というのは大きい影響なんです。で、横断的な問題が必ず出てくる。役割分担の明確化と、これが組織論なんです。そこを越えるためには、もう今は古いのかもしれないけど、プロジェクトマネジメントとって、プロジェクトリーダーがいて、その中にそれぞれの担当の者でエキスパートを呼んで、そして成果物、こういうものを目指しますよというプロジェクトがあった場合、そこが評価をするというやり方もあるんですね。だから、本当にみんながやる気やって、評価されなけりゃ動かないんですよ。それが組織なんです。だから、幾ら絵に描いた餅を描いても難しいと思う。

それと、ワークショップはいいですよ。ただ、あと、どういうふうにやっているか。だから、それがどういうふうにそういうような手法を考えているのか。そして、ワークショップということになると、それはいいですよ。何かそういうコーディネーターのそういう外部からのコンサルティングを入れているのかどうか。で、こういうふうに行くと、新しいことをやっていくためには、かなり斬新的なコンサルみたいなものをやらないと判断できないところもあるんですね、革新的なものを入れるとなったら。その辺はされているのかどうか。今そのことについて何一つ。もしされているんだったら、どのぐらいの費用を考えているのか、お答えいただきたい。

○小菅企画課長 私のほうから、組織変革に係る予算というところで、令和7年度、全体の伴走支援といったところで事業者を入れていまして、約750万円、令和7年度についてはございました。また、令和8年度につきましては、約1,000万円、全体伴走支援というところで予算を計上しているところでございます。

○はやお副委員長 だから、その中身がどうなっているのということ。コンサルみたいなものを入れているの。

○小菅企画課長 先ほど申し上げた予算の中で、全体伴走支援としてコンサルというところも入れているところになります。

○岩佐委員長 行政管理担当部長。

○御郷行政管理担当部長 人事評価の件につきましてご質問がありましたので、こちらのほうは私のほうからお答えをさせていただきます。

人事評価、これまで年度初めに自己申告ということで、年度間の目標を設定いたしまして、その進捗状況について上長との意見交換、面接をした上で、年度末に評価をするといった形の、年度間での評価手続という形が今の現状でございます。その内容につきましては、組織の目標があり、それから部、課の目標があり、それから個人の担当の目標という形での設定になっているという形でございます。

今回、全庁的に組織変革を取り進む中で、こうしたパーパスを定め、さらに庁内で浸透させようというようなフェーズに入っている状況でございますので、この人事評価をどう活用して生かしていくのか。目標設定の際に、例えば自己申告の面談のときに、上長とこのパーパスの求める、主体的に行動できるような、そういった職員になるための話をする

とか、そういった形で、職員像をこのパーパスの目指すべき姿にどう近づけるかというのも一つ取組としては考えられるかなと思っています。

また、2年前から多面評価という形で、管理職が課の係長以下の職員を中心とした評価という形で年1回評価されてきておりまして、自身のマネジメント力、部下等からどういった形で見られているかというのも、第三者の目という形では知ることになっております。そういった評価手法も活用しながら、しっかりとこのパーパスの取組については全庁的には浸透していきたいというふうに考えております。

○岩佐委員長 そろそろまとめ……

○はやお副委員長 もう最後。部長からご答弁いただいているからこれ以上言いませんけど、ただ、あえてパーパス、だから僕は現状分析が足りないと思っているんですよ。今の人事評価じゃ、そのパーパスが達成できないと思う、可能性があるというふうに思うからこそパーパスが出ているのかどうなのか。

それと、これが組織と関係しますよというふうに言っているのは、例えば、今回、企画課長だけ。企画課長兼人事何とか担当だよ。それで、評価者は誰ですかということなんです。つまり組織と評価者というのは変わるわけですよ。人事のことについては今答弁いただいた部長で、それで企画については村木さんがやる——あ、ごめんなさい。政策経営部長がやる。そのことが、私からすると、組織論をやってきた人間からすると、おかしいんですよ。評価者が2人いる。だけでも最終的には条例部長が判断しているということなんでしょうけれども、組織と人事評価と、そういうものというのは一体になっていなくちゃ駄目なんです。駄目だと思うんですよ。そここのところはもう一度、最後、どういうふうに考えているのかお答えいただきたい。

○御郷行政管理担当部長 先ほどもちょっと答弁させていただきましたけども、年度初めに、今年度こういった仕事について取り組みますというような目標設定につきましては、各項目それぞれ設定がございます。その中で、当然ながら期中も含めて、予定していなかった取組の目標というの増えたり、逆に減ったりするような調整も、変更する形で対応するといった形でしております。

今お話しの上長がまたぐといった形の評価につきましては、当然ながら各項目の評価につきましては、自身の所管する部下の成果というの一番分かっておりますので、そういったところの評価をしていく。そういった助言、調整というのもラインの部長にも進言しながら評価していくという形でございますので、今、兼務という形で組織的に分かれていても、その辺はしっかりと評価については対応していけるかなと思っています。

冒頭、人事評価につきまして、この組織変革の取組とともに、今の評価制度自体がこの組織変革とともにしっかりと制度自体も変わっていくべきものというふうに考えております。また、今取り組んでいる職場環境につきましても、しっかりとハード面も取り組んでいるということもありますので、そういった多面的な形で重層的な取組をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

○岩佐委員長 よろしいですかね。

ほかに、質疑は大丈夫ですか。大丈夫ですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。それでは、（1）の組織変革についての質

疑を終了します。

次に、（２）情報リテラシーに関する取組みについて、理事者からの説明を求めます。簡潔にお願いします。

○小菅企画課長 それでは、政策経営部資料２－１、それから２－２に基づきまして、情報リテラシーに関する取組についてご報告申し上げます。

資料２－１をご覧くださいと思います。こちらの取組につきましては、７月、それから１月の当委員会にて、意見交換会の開催ですとか区の取組の方向性についてご報告のほうをさせていただきまして、先般の予算特別委員会の分科会でも来年度予算についてご審議いただいたところでございます。本日、意見交換会での内容を意見取りまとめ案としてまとめましたので、改めてご報告させていただくものとなります。

項番１、それから項番２のほうはこれまでと同じ内容になりますので、ご説明は割愛させていただきますけれども、表にございますとおり、先月３月２６日に第３回意見交換会を開催しまして、取りまとめ案を確認したところでございます。

項番３の取りまとめ（案）についてでございます。これまでの意見交換会で、情報を取り巻く状況ですとか、課題、区がどういった取組を行っていくべきかなどを意見交換してまいりましたけれども、今回それらの内容を改めて体系を整理しまして、取りまとめ（案）としてまとめました。

資料２－２をご覧くださいと思います。こちらはボリュームがございますので、概略のご説明とさせていただきますけれども、３ページのほうから、意見交換会開催の背景、それから４ページから情報を取り巻く状況のほうをまとめております。こうした状況を踏まえて、８ページのほうで課題をまとめてございます。ディープフェイクの深刻化ですとか、災害時には生死に関わることですとか、情報リテラシー向上に向けての取組状況、区の情報収集や発信の在り方、そういったところを課題として挙げているところでございます。

そちらを踏まえまして、９ページで基本姿勢といったところで、区民が誤った情報に惑わされずに、情報の真偽を見抜き、安全・安心に生活できるように、区民一人ひとりの情報リテラシーを向上する取組を進めていくこと。区はこれまで以上に社会の情報にアンテナを張り、情報収集、確認に努め、誤情報等に対しては区の持つ正確な情報を迅速かつ積極的に発信していくことを基本姿勢としてまとめております。

その上で、１０ページのとおりに、大きく方向性を三つに整理をしまして、上の二つは区民の情報リテラシー向上、三つ目のところは区の情報取扱いといったところで、詳細説明は割愛させていただきますけれども、次のページ以降でそれぞれの取組の方向性をまとめていくところでございます。

なお、１５ページのほうに意見交換会での主な意見をまとめておりますけれども、下から四つ目にもございますけれども、誤情報への対応は、反論ではなく事実の公表に徹し、行政自身が持つ正しい情報を積極的に発信していく姿勢・考え方が重要であるといった意見もございましたので、この点も十分に踏まえ、注意しながら、SNSなどからも情報収集を行い、積極的に情報発信をしていきたいというふうに考えております。

資料２－１にお戻りいただければと思います。項番３にございますとおり、この取りまとめ（案）を基本的な考え方として各取組を進めてまいります。

なお、意見交換会につきましては、項番4にございますとおり、社会状況、法改正、事業者の取組など、最新の動向を共有する場として、また、区の取組状況を共有しブラッシュアップしていく観点から、意見交換会については継続していきたいというふうに考えておりますので、また必要に応じまして適宜当委員会にもご報告してまいりたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

○岩佐委員長 ありがとうございます。

それでは、この件について質疑を受けます。何かございますか。

○のざわ委員 この資料の、千代田区の資料の10ページ、方向性1の「区民一人ひとりの」のところのご高齢者の方のところ、講習会での周知啓発でございますが、このご高齢者の方にデジタル的に自立をしていただくということはすごく大切だと思うんですが、中途半端な自立で巻き込まれるといけませんので、今後具体的に、もう少し、どのような形でデジタル的に自立をしていただくためのご支援を頂くのか、もしよろしかったら教えてください。

○御郷デジタル担当部長 従前から、スマホとかSNSなどにあんまりなじみのない高齢者の方を中心にスマホ教室のほうを開催してきております。結構、相談会も含めて、講習会と別にまた相談会も含めて、困ったときにすぐ対応できるような形でやっているところでございます。その中で、初心者のような形でのレクチャーの内容とともに、中には少しスマホも使い慣れてきているようなご高齢者の方も中にはいますので、そういった方を中心に、今後は情報リテラシーの中身についてまたしっかりとお伝えできればなということで、今回、一つの方向性として盛り込ませていただいております。

○岩佐委員長 よろしいですか。

○のざわ委員 あともう一つ、災害時における情報の空白を埋めるという部分に関しまして、非常にこの情報の発信のタイミングが難しいと思うんですが、どの程度の確信度とタイミング等々で第一報を出すのか等々、ご担当の方の裁量にかかわらず、情報発信のマニュアルと申しますが、そういうものをご作成するとか、そのようなことをお考えなのかどうか。いかがでしょうか。

○小菅企画課長 意見交換会の中でも、確定的なものだけを出すのか、現在の確認状況、まだ状況が分かっていませんと。確認を取れていません。確認中です。といったようなプロセスも、その状況を積極的に発信していく必要があると。そういった意見も頂いたところになります。この意見交換会で頂いた意見も、今、災害時といったところでご指摘いただきましたので、災害対策・危機管理課とも共有しながら、今後の取組については十分検討していきたいというふうに思います。

○岩佐委員長 よろしいですかね。

田中委員。

○田中委員 このリテラシー向上で、誤情報の拡散などは、区や区長とかもそうですけれども、議員もこの被害に遭う可能性が高いということで、当事者目線というか、自分事として大変関心があって捉えているんですけれども、これ、リテラシーの向上というのは、この受け手側の防御策というか、そういう向上だと思うんですけれども、この発信者に対する抑止力的な対応ということは何か考えられているのでしょうか。

○小菅企画課長 例えばSNSですとか、その発信者の抑制と、システムの仕組みとしてやっていくといったところは、様々プラットフォーム事業者、なかなか発信自体を規制、制限というのはなかなか難しいと思うんですけど、なかなかそこを仕組みとして直接的に区がというのはなかなか難しいかなといったところで考えています。ただ、この情報リテラシーの重要性といったところを伝えていくというのは、必ずしもこの受信者としてだけではなくて、じゃあ、発信者になった際に、その情報って正しいのかどうかを確認する。気にすると、悪気なく勘違いで拡散してしまうといった場合もあると思いますので、まずはこの情報リテラシーの重要性といったところを周知啓発していくことで、そういったところにもつながるかなというふうに思います。

○田中委員 ありがとうございます。

あとは、何か条例とか、何かそういうもので何か対応策というのはできないかなというところだったんですけど、その辺というのは、まだそういう段階ではないですか。

○小菅企画課長 何か条例をもって規制ですとか制限、例えば他の自治体ですと、子ども向けにスマホの何時間までですとか、海外ですとSNSの制限といったようなところもやっているかなというふうに思いますので、ちょっとそういった状況も情報収集を図りながら、また、国の動向も見極めつつ、現時点ではそういった検討はまだ今は行っていないんですけども、ちょっと情報収集等を行っていききたいと、研究していききたいというふうに思っています。

○田中委員 あんまり監視とか統制とか、そこまでのことではなく、何かできる方法というのがありましたら、よろしくお願ひいたします。ご答弁は結構です。

○岩佐委員長 大丈夫ですか。

ほかに何か質疑はございますか。大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。それでは、情報リテラシーに関する取組みについて、質疑を終了します。

次に、（３）旧永田町小学校校舎の記録保存・活用及び跡地活用の検討に向けた取組みについて、理事者からの説明を求めます。

○村木財産管理担当部長 それでは、担当課長が欠席のため、今日は私のほうから説明させていただきます。

旧永田町小学校校舎の記録保存・活用及び跡地活用の検討に向けた取組について、政策経営部資料3-1及び3-2に基づきご説明させていただきます。旧永田町小学校校舎の取扱いにつきましては、これまでの企画総務委員会での議論や、解体方針を前提として実施した校舎及び学校資料の取扱いに関する意見照会の結果を踏まえ、校舎が現存しなくなった後においても、その価値を将来に継承できる状態を確保することが求められているというふうな認識がございます。本日はこうした考え方の下で進める記録保存・活用の取組と併せて今後の跡地活用の検討の考え方についてご説明いたします。

それでは、政策経営部資料3-1をご覧くださいと思います。項番1、取組の背景と目的です。これまでの委員会の議論等を踏まえ、旧永田町小学校校舎が有してきた文化的・歴史的価値を整理・記録し、専門家の知見や関係者の意見を踏まえながら後世に継承していくことが求められております。そこで、今後予定されている校舎の解体を見据えつ

つ、校舎に関わる資料等を記録・整理し、将来に引き継ぐことを目的とした取組を行います。

なお、跡地活用については、記録・保存の取組とは切り離し、行政需要、区民ニーズを踏まえて中長期的に検討してまいります。

次に、項番2、取組の全体像です。（1）デジタルアーカイブ等の制作についてです。旧永田町小学校に関する人の記憶、校舎の姿、写真や資料、これをデジタルの形で記録・整理し、オーラルヒストリー映像の制作、校舎空間のデジタル化、写真や資料等のデジタルアーカイブ化を一体的に進めてまいります。完成した成果物は区ホームページ等で公開するとともに、展示・学習・情報発信等での活用を想定しています。

（2）番といたしまして、思い出・エピソードの募集でございます。校舎に関するエピソードを幅広く収集し、記録映像やデジタルアーカイブ制作の基礎情報として整理することを目的として、卒業生、元教職員、地域住民等を対象に、インタビュー収録への出演やメッセージ寄稿を募集します。周知に当たっては、区ホームページ、広報、区政情報コーナー、各出張所等を活用します。

次に、資料の2ページ目に行きまして、有識者会議の設置でございます。校舎が有してきた文化的・歴史的価値について、専門的知見に基づき確認・整理するとともに、建築的価値や教育史との関わり、関係者の記憶等を踏まえ、記録・保存及びデジタル活用の在り方を検討するため、有識者会議を設置いたします。構成は、建築・文化財、教育史、ICT・デジタルアーカイブの分野に精通する学識経験者等を想定し、学会等及び関係団体からの推薦等により、公正性・中立性・専門性を担保して実施したいというふうに考えてございます。

（4）番といたしまして、跡地活用に向けた検討でございます。解体後の跡地活用については、記録保存・活用とは切り離し、行政需要と区民ニーズを整理した上で将来的な利活用の方向性を検討していきます。

次に、項番3、今後の進め方についてです。こちらについては政策経営部資料3-2をご覧くださいと思います。令和8年度は、まず、デジタルアーカイブ等の制作業務の受託事業者をプロポーザル方式により選定します。その後、選定した事業者と連携しながら、思い出・エピソードの記録の実施や有識者会議の設置を進め、専門的な助言を得つつ制作を行います。デジタルアーカイブの制作については、オーラルヒストリー映像の制作、校舎空間のデジタル化、写真、資料のデジタルアーカイブ化を一体的に進め、年度内に整理・選定及び取りまとめを行い、公表する予定です。また、跡地活用の検討は、検討の熟度に応じまして適宜この委員会へもご報告し、取りまとめた結果、取組に反映していきたいというふうに考えてございます。

ご説明は以上です。

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

この件について質疑を受けます。

○田中委員 この担当課長は今日何でお休みなんでしょう。

○岩佐委員長 ごめんなさい。冒頭で、弔事でお休みということで。

○田中委員 あ、弔事。分かりました。

○岩佐委員長 ごめんなさいね。よろしいですか。

○田中委員 はい。

○岩佐委員長 はやお副委員長。

○はやお副委員長 確認なんですけども、この有識者会議のところについては、建築学会の方は入るのか、入らないのか。建築と書いてあるけど、建築・文化財と書いてあるから、入るのか、入らないのか。

○村木財産管理担当部長 そちらの学会のほうからの推薦を得たいというふうに考えてございます。

○はやお副委員長 最終的には財産のほうだと思うんですけども、区長部局である文化財のほうの担当というのは、そういうところに入るのか、入らないのか。場所、どちらか。たまたま所管だからね。

○村木財産管理担当部長 今回の決定に当たりましては、そうした有識者会議のメンバーとはならないわけなんですけど、こちらは教育のほうとかの関係もありますし、それが今お話がありました文化財担当、そちらのほうとは十分連携しながらこちらを進めていきたいというふうに考えてございます。

○はやお副委員長 連携というのが傍聴していただくというイメージなのかどうなのかということ。確かにうちの場合は、ほら、文化財が、本来、今、教育委員会がやるものを区長部局に出しちゃってやっていると。そこの主管ということで、当然文化財も入るでしょうし、また教育委員会も今入れるみたいな話をちょっとされていたから、入るのか。ただ、後で事後的に連動との、ちょっとその辺のところはちょっと確認したい。

○村木財産管理担当部長 今ご意見を頂戴いたしましたその辺りのところにつきましては、ちょっとこれからまた改めて検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○岩佐委員長 大丈夫ですかね。

ほかに、この件についてご質疑は大丈夫ですか。ありがとうございます——あ、違った。のざわ委員。

○のざわ委員 すみません。ちょっと手を挙げるのが遅れちゃいまして、すみません。この思い出・エピソードの募集と少し絡んでいるんですが、エピソードは、基本的には対象としてここにゆかりのある方々ということを書いてあるんですが、跡地の活用については、現在及び将来の区民全体の利益を優先するべきだというふうに考えておりまして、そこら辺はどのような、幅広く利益を考えていっているかどうか、そこだけちょっと確認をさせていただけたらと思います。

○村木財産管理担当部長 ただいまのご質問なんですけど、今回のこの記録保存・活用と、それと跡地の検討については、これはちょっと明確に分けて考えたいと思いますので、今回のこの記録の保存・活用につきましては、こちらにありますように旧永田町小学校にゆかりのある方、これも厳密に考えてはおりませんので、幅広く緩やかに考えていきたいと考えてございますが、そういった方々を対象として、様々なメッセージとかエピソード視点とかをお願いしたいというふうに考えてございますが、こちらの、さらにこの跡地をどう活用するか、これにつきましては、さらに幅広く、区民全体の理解を得られるように、皆様の意見を聞きながら進めていきたいと考えてございます。

○岩佐委員長 よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、旧永田町小学校校舎の記録保存・活用及び跡地活用

の検討に向けた取組みについての質疑を終了します。

次に、（４）旧軽井沢少年自然の家跡地の活用に向けた方針（素案）について、理事者からの説明を求めます。

○村木財産管理担当部長 それでは、続きまして、旧軽井沢少年自然の家跡地の活用に向けた方針（素案）について、政策経営部資料４－１及び４－２に基づき報告させていただきます。

まず、軽井沢少年自然の家につきましては、平成２８年度に施設利用を停止して以降、教育施設としての活用を中心に外部有識者も交えた検討を重ねてきましたが、施設整備や運営に係るコストが過大であることから、令和５年度に教育施設としての活用検討を終了しております。その後、既存建物について庁内での活用需要が確認されなかったことから、解体方針を決定し、解体後の跡地についてどのように活用していくかを検討してまいりました。本日は、これまでの検討経過や民間サウンディング調査の結果等を踏まえ、整理した跡地活用の方針の素案についてご報告いたしたいと思っております。

それでは、政策経営部資料４－１をご覧ください。項番１、背景についてですが、これは先ほどもご説明しましたとおり、旧軽井沢少年自然の家は、老朽化等により平成２８年度に施設利用を停止して以降、教育施設としての活用を中心に検討を行ってまいりました。しかしながら、施設整備、運営コストの面から令和５年度に検討を終了しました。その後、既存建物について庁内での活用需要が確認されなかったことから、解体方針を決定しております。解体後の跡地については、取得経緯やこれまでの議会での議論を踏まえつつ、区有財産としての有効活用を図る観点から、民間事業者の自由な発想や市場性を把握するため、サウンディング型市場調査等を実施しました。これらの結果や軽井沢町などの関係機関との協議内容を踏まえ、今後の活用方針の素案として整理したものです。

次に、項番２、旧軽井沢少年自然の家跡地活用に向けた方針（素案）です。素案につきましては、政策経営部資料４－２ということで、こちらの素案のほうをおつけしてございます。こちらは長文になりますので内容の詳細の説明は省略させていただきますが、この素案におきましての方針の大きな考え方、それは３点ポイントがございます。１点目といたしましては、本跡地は寄附により取得した経緯を踏まえ、区が継続して所有すること。２点目として、区の財政負担に依存しない形で活用するとともに、貸付料収入やサービス提供などを通じて区民への利益還元を図ること。３点目といたしまして、第一種低層居住専用地域であることや軽井沢町の自然保護対策要綱等を踏まえ、軽井沢町のまちづくりや自然環境への配慮を前提とすること。以上の３点を柱といたしまして、活用にあたっては、公募型プロポーザル方式により民間事業者を選定することを想定しております。

次に、資料、戻っていただきまして、資料４－１、こちらの項番の３番目になります。意見公募の実施です。本件は参画・協働ガイドラインに定める土地活用方針の策定に該当するため、資料４－２の素案をもちまして、意見公募を実施したいというふうに考えてございます。

項番４、今後の予定ですが、その意見公募を来月５月５日から５月１８日に実施し、６月以降、活用方針の策定等を考えてございます。こちらの結果につきましては改めて当委員会のほうへご報告する予定でございます。

ご説明は以上です。

○岩佐委員長 ありがとうございます。

この件についての質疑を受けます。

○のざわ委員 これは、公募は、この5月5日から5月18日を超えちゃうと、もう受け付けてもらえないという、そういうものなんですか、まず。というのは、ちょっとそれが質問1なんですが、これ、資料を見ていると、ここの7ページ、周辺地域の施設と開発動向で、思いっきり星野リゾートがここをやっていますとか、西武グループと野村不動産株式会社より開発予定地と、どーんとあって、これでこの二つ、どちらかが取っちゃったらまずいんじゃないかなと思ったりするんですけど。あと、それだったら干ヶ滝別荘地域はどこら辺が、どこの会社、これだけのところなんで、もっともっと公表したり、やりたい人はいっぱい出てくると思うんですけど。

○岩佐委員長 のざわ委員、公募って、これはまず意見公募なので、この素案に対して区民から意見を求めますよというお話で、この土地活用そのものにいろんな事業者さんが応募するという話とはまた別です。

○のざわ委員 別ですか。でも、そうですか、分かりました。

○岩佐委員長 ちょっと暫時休憩します。

午後0時42分休憩

午後0時44分再開

○岩佐委員長 委員会を再開します。

のざわ委員。

○のざわ委員 すみません。申し訳ございませんでした。ちょっと質問を全部取り消させていただきます。どうも失礼いたしました。

○岩佐委員長 はい、了解しました。ありがとうございます。

それでは、ほかに、ここの軽井沢の少年自然の家についての質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 大丈夫ですか。ありがとうございます。それでは、旧軽井沢少年自然の家跡地の活用に向けた方針（素案）についての質疑を終了します。

次に（5）（仮称）四番町公共施設新築空調設備工事について、理事者からの説明を求めます。

○湯浅契約課長 それでは、（仮称）四番町公共施設新築空調設備工事につきまして、政策経営部資料5に基づきご説明いたします。本案件は、令和8年2月27日の本委員会にて契約変更のご審議を頂く際に、情報提供も併せてさせていただいた案件でございます。

項番1、経過でございますが、表の一番下段に第4回目の専決報告を追加させていただいております。

項番2、契約日及び項番3、契約の相手方に変更はございませんので、ご説明は割愛させていただきます。

項番4、契約見込金額です。当初からの記録を記載しております。今回の契約変更は下から2行目の第4回の変更になります。金額は7億1,098万5,000円で、3.9%の増、増減額は2,700万5,000円です。

項番5、変更内容です。スライド条項適用による増額です。

項番6、契約期間に変更はございません。

項番7、本件の理由ですが、議会の議決を得た契約の変更に関する区長の専決処分事項の指定に基づき、専決処分として本会議でご報告するものです。

ご説明は以上です。

○岩佐委員長 ありがとうございます。

この件について質疑は大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。それでは、（5）（仮称）四番町公共施設新築空調設備工事について、質疑を終了します。

次に、（6）東郷元帥記念公園改修工事について、理事者からの説明を求めます。

○湯浅契約課長 東郷元帥記念公園改修工事につきまして、政策経営部資料6に基づきご説明いたします。

項番1、経過でございますが、表の一番下段に第9回目の専決報告を追加させていただいております。

項番2、契約日及び項番3、契約の相手方に変更はございませんので、説明を割愛させていただきます。

項番4、契約見込金額です。当初からの記録をこちらにも記載しております。次のページをご覧ください。今回の契約変更は下から2行目の第9回の変更になります。金額は13億7,525万1,580円で、マイナス1.8%の減、減額は2,524万3,900円です。

項番5、契約期間に変更はございません。

項番6、変更内容です。変更は、関連工事の施工工程の変更による減額と、土留めの追加、仮設通路の設置、歩道工事等の追加による増額となっております。

項番7、本件の理由ですが、議会の議決を得た契約の変更に関する区長の専決処分事項の指定に基づき、専決処分として本会議でご報告をするものです。

なお、参考といたしまして、環境まちづくり委員会にて報告した資料を添付しております。

ご説明は以上です。

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

田中委員。質疑を受けます。田中委員。

○田中委員 すみません。地元なので、一つだけ手短かに質問させていただきます。これ、一応3月28日にオープンということになったんですけども、その後、倉庫の位置がちょっと違ったということで、今、工事をゴールデンウィーク明けまでやっているんですけども、それはこの中には書かれていないようなんですけども、それはどうなるんでしょうか。

○岩佐委員長 休憩します。

午後0時48分休憩

午後0時50分再開

○岩佐委員長 委員会を再開いたします。

答弁からお願いします。契約課長。

○湯浅契約課長 申し訳ございません。ただいま確認できておりませんので、後ほど所管

に確認いたしまして、ご報告をさせていただきます。

○岩佐委員長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 ありがとうございます。

ほかに、ここの質疑はございませんかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。それでは、東郷元帥記念公園の改修工事についての質疑を終了し、日程1の報告事項を終了します。

ここで、欠席届を、すみません、読ませてください。地域振興部商工観光課長、出張公務のため、1時からです。それから、文化スポーツ担当部長、公務のため、地域振興部コミュニティ総務課長、1時半から公務、会議出席のため、国際平和・男女平等 인권課長が1時より内部の委員会の出席のため欠席です。

それでは、続けて、報告事項まで終わっていますので、日程2のその他に入ります。

委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

執行機関から何かございますか。

○皆川安全生活課長 当課で進めておりますスマートゴミ箱についてご報告させていただきます。現在、スマートごみ箱の設置場所について選定作業を進めております。町会の方のご意見を傾けながら選定作業を行っております。候補地が決まり次第、また委員会のほうでご報告させていただきたいと思っております。

○岩佐委員長 この件について確認したいこととかはありますか。大丈夫ですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、ほかに何かございますか。

○榊原文化振興課長 3月16日の本委員会でもご報告をしたとおり、千代田図書館は5月24日から6月28日までの間、LED工事を行うため休館いたします。本日は、休館の間の対応につきまして、追加のご案内をさせていただきます。

休館期間のうち、5月28日から6月26日までについては図書館9階のカウンターで予約本の受渡しを行います。時間帯は、平日が10時から20時まで、土曜日、日曜日が10時から17時までとなっております。

なお、他館にある本を予約しての受け取りも行われるほか、他館で千代田図書館の本を予約することも可能となっております。

ただいまご報告した内容の概要につきましては、本日発行の広報やホームページにて広く区民の皆様にも情報提供を行ってまいります。

ご報告については以上です。

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

この件について確認したいことはありますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。

それでは、ほかに何かございますか。

○吉田総務課長 私から、ふるさと納税制度の活用に係る予備費の充用について、口頭にてご報告いたします。ふるさと納税につきまして、当初の想定を上回る寄附を受領したことにより、返礼品の調達経費やポータルサイト手数料などの支出額の増額が見込まれたことから、令和7年度予算において予備費1億2,000万円を充用しましたので、ご報告いたします。

以上でございます。

○岩佐委員長 ありがとうございます。

この件について、何か確認したいことは、大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、本日はこの程度をもちまして閉会といたします。ご協力ありがとうございます。

午後0時54分閉会